2019 年 12 月 13 日 専攻会議
2020 年 1 月 10 日 学術委員会
2020 年 1 月 17 日 専攻会議

学位論文に係る評価に当たっての基準　　数理科学研究科　（案）

【博士学位論文】

・博士論文の満たすべき基準

博士論文は新規性，独創性と十分な学術的価値を持つ，数理科学における自著の論文であって，主要部分が国際的な学術雑誌等に出版されているか，あるいは掲載される水準でなければならない．

・審査委員の体制

(1) 審査委員会の委員は，本研究科教員５名以上を含む審査員で構成される．ただし期間短縮修了(注)の場合は，これに加えて学外審査員１名以上を含むものとする．

(2) 審査委員には，親族を含めることはできない．

注：期間短縮修了

博士後期課程に在籍する学生が標準的な博士後期課程の年限より短い，１年以上３年未満で修了しようとする場合．

・審査の方法

審査員による事前査読の後，最終的な口述審査・評価を行う．

・審査の項目

(1) 審査委員会は，論文の審査，試験及び学力の確認を行う．ただし，別に定める規定により試問の一部を免除できる場合がある．

(2) 口述審査においては，問題の定式化と主要結果，従来の研究結果との関連，主要結果の証明の概略，研究の動機，研究の意義と将来の目標に関する見解などの説明を求め，博士論文の満たすべき基準に照らして審査・評価を行う．

【修士学位論文】

・修士論文の満たすべき基準

修士論文は，新規性または独創性があって数理科学における新しい知見をもたらす内容を含むか，または数理科学研究の遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力等を証明する，独自の考察を含んだ自著の論文でなければならない．

・審査委員の体制

(1) 審査委員会は本研究科の複数名の教員から構成される．

(2) 審査委員には，親族を含めることはできない．

・審査の方法

審査員による事前査読の後，最終的な口述審査・評価を行う．

・審査の項目

(1) 審査委員会は，論文の審査及び学力の確認を行う．

(2) 口述審査においては，問題の定式化と主要結果，従来の研究結果との関連，主要結果の証明の概略，研究の動機，研究の意義と将来の目標に関する見解などの説明を求め，修士論文の満たすべき基準に照らして審査・評価を行う．